

平成23年12月28日

各位

会社名 SMK株式会社  
代表者名 取締役社長 中村哲也  
(コード番号 6798 東証第1部)  
問合せ先 総務部長 池田俊治  
(TEL. 03 - 3785 - 1111)

## ストックオプション（新株予約権）の消滅に関するお知らせ

当社従業員、当社子会社の取締役および従業員に対してストックオプションとして発行した新株予約権が消滅することとなりましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 消滅の対象となる新株予約権の概要

- (1) 発行取締役会決議日： 平成20年4月24日
- (2) 発行日： 平成20年5月9日
- (3) 発行した新株予約権の数： 1,045個 (注1)  
(新株予約権の目的となる株式の数1,045,000株)
- (4) 新株予約権の割当対象者： 当社従業員、当社子会社の取締役および従業員  
合計289名 (注2)
- (5) 新株予約権の行使期間： 平成22年6月1日から平成25年5月31日まで  
(注3)
- (6) 新株予約権の発行価額： 無償
- (7) 新株予約権の行使価額： 1株あたり509円

(注1) 行使条件に該当しなくなったために消滅した新株予約権を除く残存個数は23個です。

(注2) 行使条件に該当しなくなった割当対象者を除く残存対象者は5名です。

(注3) これまで本新株予約権が行使されたことはありません。

なお、上記新株予約権の詳細につきましては、以下の開示資料をご参照ください。

平成20年4月24日付「ストックオプション（新株予約権）の付与に関するお知らせ」

#### 2. 消滅の理由

本新株予約権においては、権利行使価額が時価を著しく上回る状況にあり、インセンティブ制度としての目的を果たすことが現実的ではなく、また、本新株予約権に係る行

使の条件を満たすような状況にないこと、及び本新株予約権が潜在株式として存在している状況等を受け、残存する本新株予約権の割当対象者から権利放棄の申し出がなされたことにより、本新株予約権合計 1,045 個が消滅するものです。

3. 消滅日

平成 23 年 12 月 28 日

4. 今後の見通し

本新株予約権の消滅により、第 3 四半期連結及び個別決算において特別利益として新株予約権戻入益 120 百万円を計上いたします。

以 上